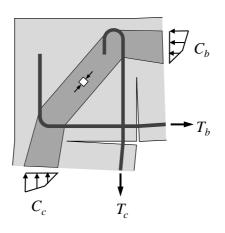
質問(16条関連)

P537 6.4) には柱の出隅部フックについて図があります。これによると柱頭部も壁が取り付く場合は出隅部にフックは不要と読み取れます。通常耐震壁が取り付く柱であっても柱頭の四隅にはフックを設けていますが、本来は不要であると考えてよいでしょうか。さらに考えると、柱と同面で梁があり、P243 の必要定着長 lab を直線定着で満足できる場合も、四隅にフック不要と考えてよいでしょうか。

(匿名希望)

回答

p.537 の 6.4)に示されている配筋標準図は、16 条 1 項 (4) 付着に関する構造規定 5)に対応しております。当該構造規定は、p.227 の解説の通り、火害の影響や、2 方向にかぶりが薄いとコンクリートが割れやすいことに配慮しております。従いまして、柱に壁が取り付き、かぶりの薄くなる方向が 1 方向となる場合は、出隅ではありませんので、RC 規準ではフックを要求しておりません。また、p.243 の必要定着長さを満足している場合でも、2 方向にかぶりが薄い場合はフックが必要となります。なお、参考資料では、最上階で壁の無い外柱-梁接合部を例示されておりますが、この場合は下図のように、フックを設けたほうが地震時における接合部内の応力伝達は円滑になると考えられ、p.538 の 8.柱主筋の付着・定着に示されているように末端のフックが推奨されます。



最上階の外柱梁接合部